

# 光市記者発表資料

令和2年5月1日

件名	特別定額給付金(仮称)における光市の対応について
内 容	<p>「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」として、感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで的確に家計への支援を行うため、特別定額給付金(仮称)事業が実施されますが、光市においては、下記のとおり対応します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 給付対象 基準日(4月27日)において、光市の住民基本台帳に記録されている方 なお、受給権者は、その方の属する世帯の世帯主になります。 ※ 基準日時点の人口：50,651人 世帯数：23,437世帯</p> <p>2 給付額 給付対象者一人につき10万円</p> <p>3 給付金の申請方法 感染拡大防止の観点から、給付金の申請はオンライン又は郵送での対応となります。</p> <p>(1) オンライン申請について マイナポータルから電子申請を行います。詳細はマイナポータル関連のホームページをご参照ください。 オンライン申請開始日 令和2年5月1日(金)</p> <p>(2) 郵送申請について 同封の「申請書」に必要事項を記入し、「振込先口座の確認書類」と「本人確認書類の写し」を貼付け、「返信用封筒」に封入してご返送ください。 申請書発送予定日 令和2年5月18日(月)</p> <p>4 給付金の振込開始日 原則として申請者の本人名義の口座への振込により行います。 振込開始日は申請方法によらず、令和2年5月下旬を予定しております。</p> <p>5 注意事項 本件を装った「特殊詐欺」や「個人情報の搾取」にご注意ください。給付金の支給にあたり、市や国の職員などがATMの操作をお願いしたり、手数料などの現金の振込みを求めたりすることなどは絶対にありません。</p> <p>6 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に伴う補正予算の計上について 特別定額給付金等の給付に向けた準備のため、光市では令和2年5月1日付で補正予算を専決処分しました。</p> <p>総額 51億6,319万1,000円 内訳 特別定額給付金給付事業 51億31万5,000円 子育て世帯への臨時特別給付金給付事業 6,287万6,000円</p>
問合せ	<p>担当：光市福祉総務課 特別定額給付金担当 古迫 登志郎 電話：0833-74-3015 (補正予算について) 担当：光市財政課 山岡 幸治 電話：0833-72-1412</p>